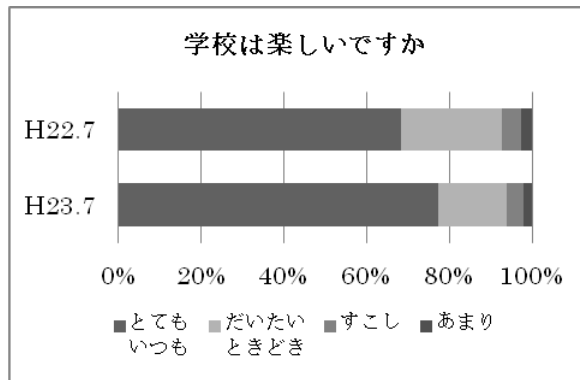


事業実績報告書

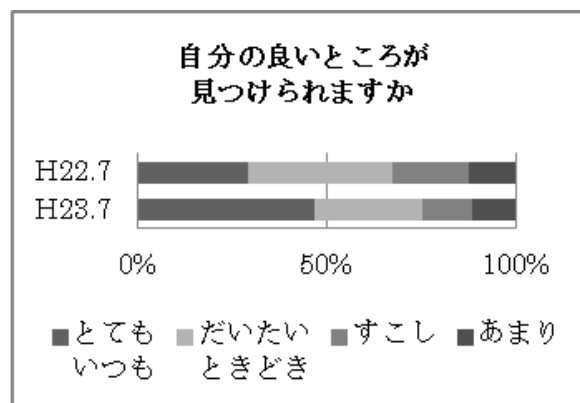
調査研究の成果

①調査研究により得られた成果

- ユニットを組んだ人権学習に取り組むことによって、全ての教育活動を通して行う人権教育のプログラムを考えることができた。また、学校や学級の人権に関わる課題を解決しようとする意識や人権尊重の精神を集中的、継続的に指導することは、確かな人権意識を育むことに繋がった。一時間の授業、一回の行事を大切に指導していくとともに、学校生活全体の中で継続的に学習することは児童の人権意識を高める上で有効であることがわかった。
- 学習のきまりの徹底に取り組み、発表の仕方・聞き方を考えさせたり、集会や交流の場でいろんな方と話したりすることで、授業や集会活動や交流活動で、自分の思いや考えを積極的に伝えようとする児童が増えた。
- 人権アンケートで、「学校が楽しい」と答えた児童が増えた。学級でのユニットによる人権教育やなかよし集会等の取組によって、人権尊重の精神が校内に広がり、居心地の良い学校・学級になってきていると考える。（グラフ参照）



- 集会活動や交流活動で児童にいろいろな人とふれあったり活躍したりする場を設定したことは、児童が自分を見つめ直すきっかけになっていった。特に目的に向かって計画・準備し、実行し、認められるというサイクルの中で、自己肯定感を高めていくことができた。アンケートの結果「自分が好き」「自分の良いところが見つけれられる」と答えた児童が増えていることから確認できる。（グラフ参照）



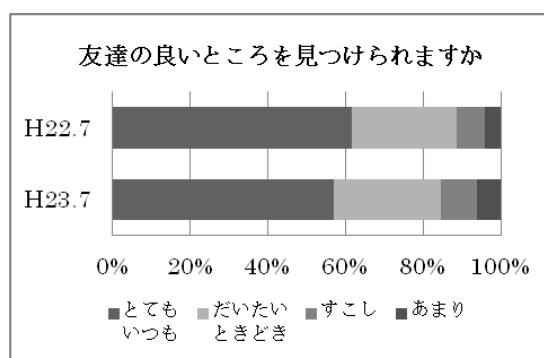
- 人権に関する講演会を保護者と職員と一緒に聴講したことや、学級や学校の取組をたよりで知らせたり人権の授業を公開したりした。保護者の感想から、学校の進める人権教育に対しての理解の深まりとともに、学校と同じ方向を向いて児童を育てようという意識の高まりを感じた。

②成果の普及に関する取組

- ・小浜市人権部会において本校の取り組みを紹介し、市内の人権教育の推進を図った。
- ・平成23年11月に研究発表会を開催し、市内・県内参加者に本校の人権教育の取組効果を周知した。
- ・研究紀要を県教育委員会、嶺南教育事務所、市教育委員会、市内小・中学校に配付した。

今後の課題

- ・ユニットを組んだ人権学習に取り組む中で「授業者がねらいを明確にすること」「一つのユニットとその次のユニットとのつながりを意識すること」「児童の実態に応じて計画したユニットを柔軟に変更していくこと」等が留意点としてあげられてきた。さらに実践を重ね、省察することでより効果的なユニットの組立について研究を進めていきたい。
- ・自己肯定感を高めたり、他の人との関わりを考えたりする実践を中心に取り組んできたが、人権に関する知識理解の取組が少なかった。第三次とりまとめにある「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」のバランスを考えた取組を考えていきたい。
- ・人権アンケートで、「友だちのよいところが見つけれられる」と答えた児童の割合が、わずかだが減った。（グラフ参照）



これまでの取組を継続し、友だちと協力する場やお互いを認め合える場を設定していけば、必ず友だちを理解し友だちのよさを認められる児童が育つと考える。そのためにさらに指導に工夫を重ねたい。

人権意識は、一回の指導や言葉だけの指導を繰り返しても身につくものではなく、指導方法を工夫し繰り返すことが大切と考える。本校の取組はまだ始まったばかりであり、今後も研究を重ね、指導の充実を図りたい。